



「火の用心 ことばを形に 習慣に」



問い合わせ先／消防本部予防課予防査察係 TEL.51-0352

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

- ▼寝たばこは、絶対しない
- ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用
- ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

- ▼逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置
- ▼寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用
- ▼火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置
- ▼高齢者や体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

家庭でできる火災予防の心掛け



放火

- ▼家の周りに新聞紙など、燃えやすい物を置かない▼ゴミは収集日の朝に出す▼外灯をつけ、家の周りを明るくする



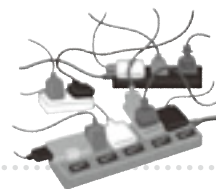
たばこ

- ▼灰皿にたまった吸い殻は、小まめに捨てる
- ▼灰皿に水を入れ、確実に火を消す



電気器具

- ▼タコ足配線を避ける▼ほこりや湿気により出火することがあるので、冷蔵庫のコンセントなど、普段隠れているところを小まめに掃除する▼コードが家具やじゅうたんの下敷きにならないようにする▼普段使用しない電気製品のコンセントは抜いておく



こんろ

- ▼周りに紙などの燃えやすい物を置かない▼袖がゆったりした衣類は火が燃え移ることがあるので、なるべく避ける▼壁、換気扇、グリルの内部にたまった油を小まめに掃除する



ストーブ

- ▼近くに洗濯物を干したり、スプレー缶などを置いたりしない▼使用する前に故障などを確認し、片付けるときは、残った灯油や電池を抜き取る

消火器の使い方を覚えよう

火災被害を小さくするためには、消火器による初期消火が重要です。



①ピンを抜く



②ホースを火元へ向ける



③レバーを強く握る



住宅用火災警報器などの給付

詳細はお問い合わせください。

対象者・問い合わせ先

- ▼65歳以上の一人暮らしのかた
市役所長寿課長寿支援係 TEL.76-8143
- ▼障がい等級2級以上の身体・精神障がい者、
A(重度)・B(中度)判定の知的障がい者
市役所福祉課障がい福祉係 TEL.76-8142
- ※いずれも所得に応じて負担あり

危険! 空き地の枯れ草

乾燥するこれからの季節は、空き地の枯れ草は燃えやすくなるため、いったん火災が発生すると、あっという間に燃え広がる恐れがあります。住宅などへ燃え移る危険もあり、周囲に多大な迷惑を掛けることとなります。空き地の枯れ草の刈り取りや除去は早めをお願いします。

問い合わせ先

消防署警防係 TEL.51-0882